

～ ご案内 ～

臓器移植希望者の助成制度について

【公益財団法人群馬県健康づくり財団】

公益財団法人群馬県健康づくり財団(臓器移植推進室)では、公益社団法人日本臓器移植ネットワークに「臓器移植希望者登録」をした場合、登録料の一部を助成しています。(ただし、公益社団法人日本臓器移植ネットワークより登録料が免除対象となっている場合は、HLA検査料の一部が助成となります。)

次の「助成金交付申請の条件」に該当する方は、助成金交付申請書(様式第3号)により手続きを行ってください。

◎助成金交付申請の条件(次の条件に該当すること)

1. 群馬県に居住していること。
2. 新規登録のみが対象であること。(更新料は対象になりません。)
3. (公社)日本臓器移植ネットワークへの登録が受理されていること。(登録完了通知の写しを添付)

◇助成額 10,000円

公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの新規の登録料は30,000円ですが、その内の一部を助成しています。

なお、2年目以降も登録を継続する場合には、毎年5,000円の更新料が必要ですが、更新料への助成はありません。

| | | | | | |
|-------|---------|---|---------------|---|--------------|
| ○新規登録 | 30,000円 | = | 財団助成額 10,000円 | + | 自己負担 20,000円 |
| ○更新料 | 5,000円 | = | 財団助成額 0円 | + | 自己負担 5,000円 |

※登録料が免除された方については、登録する際に原則として行われるHLA検査料である20,000円の一部(10,000円)を助成いたします。

◇助成金交付申請書の送付先

〒371-0005 前橋市堀之下町16-1
公益財団法人群馬県健康づくり財団(臓器移植推進室)宛
TEL 027-269-7403(お問い合わせ)

◇組織適合性検査(HLA検査)

新規登録にはHLA検査が必要です。HLA検査費用は自己負担となります。検査をする場合は担当医(主治医)におたずねください。